

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年5月30日（火） 9：02～9：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 5件
- 公布（法律） 3件
- 政令 4件
- 人事 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の設置」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、子ども家庭庁の新設に伴い、同庁の所掌事務を掌理する内閣府特命担当大臣を、本部員に追加するものであります。

次に、熱中症対策関係 2 件について、御決定をお願いします。「気候変動適応計画の一部変更」は、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改正法の規定に基づき、同計画の一部に熱中症対策実行計画に関する基本的事項を追加するものであり、「熱中症対策実行計画」は、これに即して熱中症対策の具体的な施策を定めるものであります。

次に、「日米地位協定」第 2 条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、在日米軍が単独訓練を実施するため、海上自衛隊硫黄島航空基地の一部建物等を追加提供するもの等、計 6 件であります。

次に、「森林・林業白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書 4 件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「放送法及び電波法の一部改正法」外 2 件が、26 日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令 4 件について、御決定をお願いいたします。まず、「電気通信事業法施行令の一部改正令」は、不採算地域のブロードバンド事業者に対する交付金制度において、負担金の徴収対象となる事業者の規模等を定めるものであります。

次に、「歯科医師法施行令の一部改正令」は、臨床実習において行うことのできない歯科医業について定めるものであります。

次に、「海上運送法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年 6 月 1 1 日等とするものであり、「海上運送法施行令等の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、条ずれ処理等、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。篠田省二外 184 名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をブータンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、約 66 億円を限度とする「経済復興・強靱性向上のための開発政策借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表

といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。
- 野村国務大臣：令和4年度森林・林業白書におきましては、特集として、治山対策を取り上げ、国土保全に果たしてきた役割を紹介するとともに、気候変動等に対応したこれからの方向性等について記述しております。また、令和4年度における特徴的な動きとして、林地開発許可制度の見直し、しいたけの原産地表示ルールの見直しなどを取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。4月の完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月に比べ0.2ポイントの低下となりました。また、就業者数は6,741万人と、1年前に比べ14万人の増加となりました。このうち、正規の職員・従業員数は3,664万人と、1年前に比べ13万人の増加となり、比較可能な平成25年以降で過去最多となっております。
- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 加藤国務大臣：令和5年4月の有効求人倍率は、季節調整値で1.32倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が減少した産業があるものの、事業主都合離職による求職者が減少傾向にあるなど、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、経済産業大臣。
- 西村（康）国務大臣：5月24日から28日まで米国に出張しました。APEC貿易担当大臣会合や各国閣僚との面談では、G7の成果も踏まえ、自由で公正な貿易の維持、多様な道筋でのエネルギー・トランジション、信頼性のあるサプライチェーン構築等の重要性を呼びかけました。IPEF閣僚会合では、マルチの協定としては画期的な「IPEFサプライチェーン協定」を実質妥結し、水素イニシアティブ立ち上げに合意しました。日米商務・産業パートナーシップ閣僚会合を開催し、半導体、バイオ・量子、5G、島嶼国協力等の推進を確認し、経済版2+2の早期開催で一致しました。今回の出張の成果を活かし、G7の成果を地域に拡大していきます。
- 松野国務大臣：次に、環境大臣。
- 西村（明）国務大臣：気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発しています。今年も既に猛暑日を記録しており、熱中症対策は急務です。今国会で成立した気候変動適応法

等の一部を改正する法律に基づく「熱中症対策実行計画」については、本日、閣議決定がなされました。この実行計画には、熱中症による死亡者数の半減を目指すとの高い目標が掲げられており、また、関係府省庁における対策の強化が盛り込まれています。さらに、昨日開催された熱中症対策推進会議においては、一層の普及啓発を図るための「今夏の熱中症予防強化キャンペーン」について、関係府省庁で連携して実施することとしました。関係閣僚の皆様におかれては、実行計画に掲げる目標達成に向け、「今夏の熱中症予防強化キャンペーン」の全国展開を含め、実行計画で取りまとめた対策の推進をお願いします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 { 令和 5 年 } (火)
5 月 30 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の設置
について」の一部改正について（決定）
（内閣官房）
- 〃 ○ { 1. 気候変動適応計画の一部変更
1. 熱中症対策実行計画
について（決定）
（環境省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第 2 条に基づく施設及び区域の一部返還、共同使
用、追加提供及び新規提供について（決定）
（防衛省）

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和 4 年度森林及び林業の動向」及び「令和 5
年度森林及び林業施策」について（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○ { 1. 参議院議員浜田聡（女子）提出憲法第 14 条
と L G B T 差別に関する質問に対する答弁書
について（決定）
（内閣官房）
- 〃 ○ { 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出公的機関
の職員の国籍に関する質問に対する答弁書に
ついて（決定）
（総務省）
- 〃 ○ { 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出我が国に
おける外国人による土地取得に関する再質問
に対する答弁書について（決定）
（外務省）
- 〃 ○ { 1. 参議院議員高良鉄美（沖縄）提出在日米軍人・
軍属等による事件、事故に関する質問に対す
る答弁書について（決定）
（防衛省）

◎ 公 布 （ 法 律 ）

資 料
な し

☆

- 1. 放送法及び電波法の一部を改正する法律
（決定）
- 1. 遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正
する法律（決定）
- 1. 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るため
の日本語教育機関の認定等に関する法律
（決定）

◎ 政 令

資 料
あ り

- 電気通信事業法施行令の一部を改正する政令
（決定）（総務省）
- 〃 ○ 歯科医師法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行
期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 海上運送法施行令及び船員法関係手数料令の一部
を改正する政令（決定）（同上）

◎ 人 事

資 料
あ り

- ☆ 元判事篠田省二外 1 8 4 名の叙位又は叙勲につい
て（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕 (火)
5月30日

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とブータン王国
政府との間の書簡の交換について (決定)
(外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕